

令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和6年度一般会計予算における用途の状況は、下記のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 246,108千円

(歳出)社会保障施策に要する経費のうち一般財源充当額1,298,861千円

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	533,462	204,198	118,210	0	643	210,411	39,869
	高齢者福祉事業	31,077	0	0	0	5,189	25,888	4,905
	児童福祉事業	719,691	267,676	111,038	0	13,257	327,720	62,096
	母子福祉事業	8,666	0	4,002	0	0	4,664	884
	小計	1,292,896	471,874	233,250	0	19,089	568,683	107,754
社会保険	国民健康保険事業	115,839	16,903	53,502	0	0	45,434	8,609
	介護保険事業	237,658	7,538	3,881	0	0	226,239	42,868
	後期高齢者医療事業	340,552	0	42,238	0	7,243	291,071	55,152
	小計	694,049	24,441	99,621	0	7,243	562,744	106,629
保健衛生	予防事業	77,887	575	135	0	150	77,027	14,595
	健康増進事業	32,557	203	2,907	0	2,175	27,272	5,167
	母子保健事業	88,647	7,512	17,757	0	243	63,135	11,963
	小計	199,091	8,290	20,799	0	2,568	167,434	31,725
合計	2,186,036	504,605	353,670	0	28,900	1,298,861	246,108	